

せたな町会計年度任用職員募集公告 (教育委員会)

令和2年度に教育委員会で勤務していただける会計年度任用職員を募集します。(地方公務員法の改正に伴い、令和2年4月から新たに会計年度任用職員制度が創設されます。)

| 勤務場所 | 職 種 | 採用 予定 人員 | 業 務 内 容 | 時給 | 期 末 手 当 | 社 会 保 険 | 雇 用 保 険 | 任 用 期 間 | 勤務 条 件 |
|--------------|-----|----------------|--|---------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|---|
| せたな町民プ ール | 監視員 | 2名 | 施設管理人 (利用受付、利用者 の安全監視、施設管 理、清掃など) | 911 円 ~ | 有 り | 無 し | 有 り | 令和2年4月13日~ 令和2年11月18日 | 週5日程度 1日5時間程度 9:00~21:00 ※シフト制 |

1. 資格要件

- ・心身ともに健康で通勤可能な方
- ・年齢、学歴は問わないものとし、町内外で通勤可能な者とする。

2. 申込方法

- ・次の書類を応募期日までに、せたな町教育委員会事務局に提出してください。
 - ① 自筆の申込書 1通(印鑑持参)
(用紙は、せたな町教育委員会事務局で交付します。)
 - ② 自筆の履歴書 1通(市販のものに、最近6ヶ月以内の写真貼付したもの)
 - ③ 資格のある方は、資格証写し(又は資格取得見込証明)

3. 申込締切日 令和2年3月24日(火)まで

4. 試験の方法及び試験日

- ・個別面接試験等による選考を行います。
- ・試験日は、3月下旬とし応募者に別途通知します。

5. その他、詳しいことは、せたな町教育委員会事務局 高村(電話 0137-84-5111)へお問い合わせください。

令和2年3月12日

町民の皆様へ

北部松山衛生センター組合
組合長 高橋 貞光

北部松山衛生センター組合会計年度任用職員募集公告

令和2年度に北部松山衛生センター組合で勤務していただける会計年度任用職員を募集します。（地方公務員法の改正に伴い、令和2年4月から新たに会計年度任用職員制度が創設されます。）

■募集内容

| 勤務場所 | 職種 | 採用人員 | 業務内容 |
|--------------|-------|------|---------------------|
| 北部松山衛生センター組合 | 普通作業員 | 1名 | 廃棄物受入立会業務及び施設管理補助業務 |

1. 資格要件

- 普通作業員：中型自動車運転免許証(AT不可)又は、普通自動車運転免許証(中型8t限定可)有する者とする。
- 年齢、学歴は問わないものとし、町内外で通勤可能な者とする。

2. 任用期間

- 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
※勤務条件の詳細は裏面をご覧ください

3. 申込方法

- 次の書類を応募期日までに、北部松山衛生センター組合総務係に提出してください。
① 自筆の履歴書 1通（市販のものに、最近6ヶ月以内の写真貼付したもの）

4. 申込締切日 令和2年3月31日（火）まで

5. 試験の方法及び試験日

- 個別面接試験等による選考を行います。
- 応募者に別途通知します。

6. その他、詳しいことは、北部松山衛生センター組合総務係（電話0137-86-0070）へお問い合わせください。

令和2年度
北部松山衛生センター組合会計年度任用職員 勤務条件

給料

| 職 種 | 月 額 | 備 考 |
|-------|-----------|------------------------------------|
| 普通作業員 | 170,400 円 | 月給：1 日 7 時間 45 分 週 38 時間 45 分勤務 |

期末手当 月額者 月額給料の 0.5 ヶ月（期間率による）×年 2 回

勤務時間 週 5 日（月～金曜日）8 時 30 分～17 時 15 分

休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始

休暇 年次有給休暇、特別休暇

時間外勤務 あり（割増賃金支給）

休日勤務 なし（日曜日勤務あり・振替制度あり）

任用期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
更新する場合あり

加入保険等 健康保険 （所定労働時間、雇用期間等による）
厚生年金保険 （ // ）
雇用保険 （所定労働時間週 20 時間以上勤務者）
労災保険 あり

通勤手当 月額者 1 ヶ月定額（距離による）
時給者 1 日 1 回あたり（距離による）

問い合わせ
北部松山衛生センター組合 総務係
電話：0137-86-0070

せたな町社会福祉協議会臨時職員採用募集公告

令和2年3月12日

社会福祉法人 せたな町社会福祉協議会
会長 内田 親 秀

令和2年度採用臨時職員を下記のとおり募集いたします。

記

| | |
|--------------|--|
| 1. 勤務場所 | せたな町社会福祉協議会瀬棚支所 (やすらぎ館内) |
| 2. 職種・採用人員 | 一般事務 1名 |
| 3. 業務内容 | 経理・福祉・団体事務外社協業務全般 |
| 4. 任用期間 | 令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日 (契約更新あり) |
| 5. 勤務時間 | 午前8時30分 ～ 午後5時15分 (土・日・祝日休み) |
| 6. 応募資格 | せたな町に住所を有し、普通自動車運転免許取得でパソコン操作ができる方。(ワード、エクセルなどのソフトを扱える方。) |
| 7. 賃金等 | せたな町社会福祉協議会臨時職員取扱規程による。(通勤手当、時間外勤務手当、社会保険、雇用保険) |
| 8. 応募方法 | 自筆の履歴書 1通 (直近の写真を添付) ※指定期日までにせたな町社会福祉協議会に提出して下さい。 |
| 9. 申込期限 | 令和2年3月26日 (木) 必着 (郵送可) |
| 10. 申込先及び問合せ | せたな町北檜山区北檜山 110 番地 1 せたな町社会福祉協議会本所 (Tel. 84-4600) せたな町瀬棚区本町 948 番地 7 せたな町社会福祉協議会瀬棚支所 (Tel. 87-2672) せたな町大成区都 425 番地 せたな町社会福祉協議会大成支所 (Tel.01398-4-6011) |
| 11. 選考方法 | 書類審査 (履歴書) 及び面接の上決定し、選考結果については、後日、本人に通知します。 |
| 12. 面接日時・場所 | 令和2年3月30日 (月) 午後4時 せたな町社会福祉協議会本所 (北檜山総合福祉センター) 重要 ※面接日は、改めて通知しませんので当日時間までに会場へお越し願います。 |

令和2年3月12日

町民の皆様へ

北部松山衛生センター組合
組合長 高橋 貞光

資源ごみについて

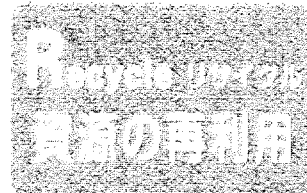
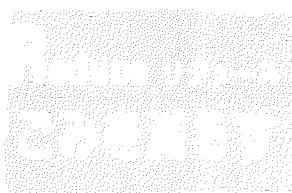


飲み物や食べ物は、みんな容器に入っていたり、包装に包まれています。中身の品質をおいしい状態で守ったり、ばい菌によって腐ったりしないようにされています。

また、運びやすくいろいろな工夫がされている「容器や包装」があります。種類も、プラスチック・ペットボトル・ガラスびん・紙・缶など様々です。

こういった容器や包装は、皆さんが飲んだり食べたりした後は、ルールを守って分別し、決められた場所へ収集日に出してください。

3R



買いものはMYバッグで



レジ袋は
いりません!

レジ袋は
いりません



リユースびん



BEER



繰り返し使える
牛乳びんや
ビールびんなどは
お店に戻そう

過剰包装Nのサンキュー



その箱・包装は
いりません!



分けて出そう



詰め替え容器を利用



お店で中身だけ
買って、ボトルは
繰り返し使おう!



捨てればごみ、
分ければ資源!



問合せ先
北部松山衛生センター組合
TEL:0137-86-0070



家庭用のテレビ・薄型テレビ・冷蔵庫及び電気冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは「ごみ」には出せません!!

薄型テレビ(液晶・プラズマ式)・衣類乾燥機は平成21年4月1日から出せなくなっています。

平成13年4月から始まった家電リサイクル法により、不要となった家庭用のテレビ、冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコンに加えて「薄型テレビ(液晶・プラズマ式)・衣類乾燥機」は平成21年4月1日から「ごみ」として出すことは出来なくなっています。指定された家電製品は販売店が引き取り、製造メーカーの責任でリサイクルします。

いらなくなった指定家電製品はどうするの。

買い換える場合 購入する販売店に廃棄する家電製品の引き取りを依頼して下さい。

- 廃棄のみの場合
- ①購入先が分かっている時は、購入販売店に引き取りを依頼して下さい。
 - ②購入先が分かっても転勤などで近くに購入した販売店がない時は、③により引き取りを依頼して下さい。
 - ③購入先が不明な時は、組合が指定する「義務外品引取協力店」に引き取りを依頼して下さい。

義務外品引取協力店

| 今 金 町 | 北 檜 山 区 | 瀬 棚 区 | 大 成 区 |
|--|------------------|--------------------------------------|----------------------------------|
| 南 山 崎 商 会 ☎82-0136 イエローグローブ今金店 ☎82-3411 Aコープいまかね店 ☎82-0851 ホンマ電気商会 ☎82-0634 大 倉 電 気 機 ☎82-0321 | (有)山崎商会 ☎84-5306 | 南くまのでんき ☎87-3425 南小西電気商会 ☎87-3024 | (有)手塚電気 ☎4-5055 株 北 幸 ☎2-3546 |

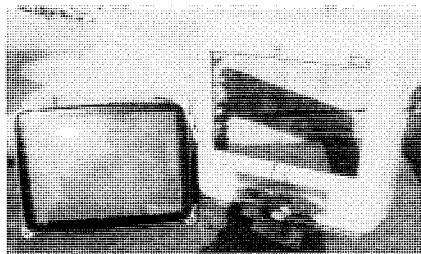
家電リサイクルの取り組み

テレビや冷蔵庫などの家電製品は、鉄、銅、アルミなどの金属、プラスチック、ガラス、ゴムなどの多くの材料で構成されています。

これらの材料は原料として再利用することができるので、解体工場では手作業により解体分別し洗浄、不純物の除去等を行い新製品の材料として再生されます。

家電リサイクル法に指定された製品を破壊したり、自由解体したりすると解体工場での手作業による解体分別が困難になり、材料として再利用することが出来なくなりますのでご注意ください。

また、破壊したり自由解体されたものであっても「ごみ」としては扱えないので北部檜山衛生センター組合で受入れ処分することはできませんのでご注意ください。



組合指定の不燃物ごみ袋に入れられていた小型テレビ

排出者負担

メーカーが決めた
リサイクル料金



販売店が決めた
収集・運搬料金

販売店に支払う…

排出者は、製造メーカーが公表したリサイクル料金に収集・運搬料金を加算して販売店などに支払わなければなりません。収集・運搬料金は、販売店が製造メーカーの指定引取所まで運搬する費用です。

リサイクル料金の支払いは…?

指定家電製品及び大手メーカーのリサイクル料金

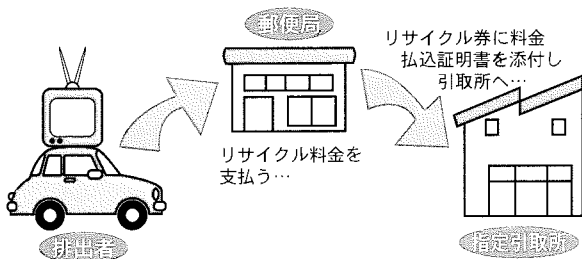
| ブラウン管式 テレビ | 薄型テレビ(液晶・プラズマ式) | | 冷蔵庫及び電気冷凍庫 | | 洗濯機 衣類乾燥機 | エアコン |
|---------------|-----------------|-----------------|------------|---------|--------------|---------|
| | 画面サイズが15V型以下のもの | 画面サイズが16V型以上のもの | 170L以下 | 171L以上 | | |
| 2,970円~ | 1,870円~ | 2,970円~ | 3,960円~ | 5,060円~ | 2,640円~ | 1,650円~ |

上記の額は消費税込。なお収集・運搬料金が別途加算されますので、引き渡す際に販売店にご確認下さい。
(メーカー又は大きさによってリサイクル料金が異なるものもありますのでご注意ください。)

自分で運搬することもできます。

いらなくなった指定家電製品(テレビ・薄型テレビ・家庭用冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)を廃棄するとき排出者本人が自ら製造メーカーが指定する指定引取所まで運搬して引き取ってもらうこともできます。

この場合は、最寄りの郵便局でリサイクル券に必要な事項を記入してリサイクル料金を支払い、リサイクル券に料金払込証明書を添付の上、家電製品に貼って指定引取所まで運搬します。(リサイクル券代・振込手数料は別料金。)



メーカーの指定引取所

※下記の指定引取り業者においてA・Bグループ両方の製造業者の家電製品を引取ることが出来るようになっています。

| グループ | 家電製品製造業者 | 指定引取り業者 | 住所連絡先 |
|-------|---------------------------------------|---------------------|------------------------------------|
| Aグループ | パナソニック(株)・東芝 | (有)ヤスニシ商会 | 瀬棚郡今金町字田代329 ☎(0137)82-2862 |
| Bグループ | ビクター・日立・三菱 三洋・シャープ・ソニー アイワなどの製品 | | |
| | | 日通函館運輸(株) せたな営業所 | せたな町北檜山区北檜山125-4 ☎(0137)84-5224 |

※上記以外のメーカーの製品は、販売店か引取業者又は、組合までお問い合わせ下さい。

北部松山衛生センター組合の ごみ処理手数料を改定します

構成町民の皆様には、平素より当組合の環境衛生行政に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和元年10月1日から、消費税率が8%から10%に変更になりました。

当組合では、消費税率の引き上げに伴い、令和2年4月1日からごみ処理手数料を消費税の引き上げ分について改定しますので、構成町民皆様のご理解をお願いいたします。

※ 新手数料は令和2年4月1日から適用になります。

※ 組合が指定する容器の場合（可燃ごみ袋・不燃ごみ袋・資源ごみ袋等）

| | | | | | |
|---|-------------------|---------------|---|---------------|-------------------|
|  | 可燃・不燃・資源 ごみ袋 大 | 改定前1枚 108円 |  | 改定後1枚 110円 | 1組5枚入り 550円 |
|  | 可燃・不燃・資源 ごみ袋 中 | 改定前1枚 54円 |  | 改定後1枚 55円 | 1組5枚入り 275円 |
|  | 可燃ごみ袋 小 | 改定前1枚 32円 |  | 改定後1枚 33円 | 1組5枚入り 165円 |
| ごみ処理券 | | 改定前1枚 108円 |  | 改定後1枚 110円 | 1シート10枚 1,100円 |
| 紙パック専用 ごみ処理券 | | 改定前1枚 17円 |  | 改定後1枚 18円 | 1シート10枚 180円 |

※ 直接搬入ごみ処理手数料（一般廃棄物を組合の処理施設に搬入し処分するとき。）

改定後＝重量100kgまで440円、100kg以上は20kg増すごとに88円を加算した金額。

改定前＝重量100kgまで430円、100kg以上は20kg増すごとに86円を加算した金額。

※ 産業廃棄物処理手数料（産業廃棄物を組合の処理施設に搬入し処分するとき。）

改定後＝重量100kgまで770円、100kg以上は20kg増すごとに154円を加算した金額。

改定前＝重量100kgまで760円、100kg以上は20kg増すごとに152円を加算した金額。

（ お問合せ先
北部松山衛生センター組合
電話:0137-86-0070 ）

令和2年3月12日

町民の皆様へ

北部桧山衛生センター組合

組合長 高橋 貞光

一般家庭ごみの特別受入について

年度末の3月は、家庭内の整理や転勤による転出の時期となり、ごみが沢山発生することが予想されます。

このことにより、北部桧山衛生センター組合では一般家庭ごみの特別受入を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

特別受入実施日・時間

3月22日(日) 8時45分～12時まで

ごみを北部桧山衛生センター組合へ直接搬入される方へ

ごみの落下防止、飛散防止にご協力を！

ごみを組合へ直接運搬する方が増えてきており、運搬中のごみが道路に落下・飛散する事例が度々報告されています。落下防止・飛散防止をしていないと、風の強い日は特に飛散しやすく道路上やその周辺にごみが散乱し、通行の妨げや交通事故原因となります。運搬中にごみが飛散・散乱しないように注意しロープ・網・シート等で保護し十分に注意して搬入して下さい。ご協力をお願いします。

ごみの分別にご協力をお願いします。

お問い合わせ先
北部桧山衛生センター組合
TEL.0137-86-0070

令和2年 3月12日

町民のみなさんへ

せたな町長 高橋 貞光

町営住宅等の入居者募集について

標記について、次のとおり町営住宅等の入居者を募集いたしますので、入居を希望する方は、**令和2年3月26日(木)**までに申込みしてください。

1. 入居募集住宅

□町営住宅

【北檜山区】

| 団地名 | 住宅番号 | 建設年度 | 住所 | 面積 | 型別 | 家賃の額 |
|------|-----------|------|-----------|--------|------|----------------|
| 徳島団地 | 3-27(1階) | H16 | 北檜山378-7 | 53.66㎡ | 1LDK | 17,300～25,700円 |
| 川沿団地 | 2-348(1階) | H5 | 北檜山135-47 | 59.26㎡ | 2LDK | 18,200～27,100円 |

【大成区】

| 団地名 | 住宅番号 | 建設年度 | 住所 | 面積 | 型別 | 家賃の額 |
|---------|--------|------|---------|--------|------|----------------|
| 役場前A団地 | 41 | H4 | 都357-4 | 64.62㎡ | 3LDK | 15,400～23,000円 |
| みやこの丘団地 | 10-105 | H10 | 都435-1 | 64.17㎡ | 2LDK | 18,700～27,900円 |
| 〃 | 10-202 | 〃 | 〃 | 64.17㎡ | 〃 | 18,700～27,900円 |
| 〃 | 11-101 | H11 | 〃 | 64.17㎡ | 〃 | 18,700～27,900円 |
| 〃 | 11-102 | H11 | 〃 | 64.17㎡ | 〃 | 18,700～27,900円 |
| 下宮野団地 | 190 | H6 | 宮野175-2 | 63.21㎡ | 3LDK | 14,500～21,600円 |

【瀬棚区】

| 団地名 | 住宅番号 | 建設年度 | 住所 | 面積 | 型別 | 家賃の額 |
|--------|--------|------|----------|--------|------|----------------|
| あかしや団地 | 61-101 | S61 | 本町601-15 | 62.19㎡ | 3LDK | 14,600～21,800円 |
| 〃 | 61-202 | 〃 | 〃 | 62.19㎡ | 〃 | 14,600～21,800円 |
| 〃 | 03-202 | H3 | 本町592-1 | 69.49㎡ | 〃 | 17,200～25,700円 |
| 〃 | 05-201 | H5 | 〃 | 74.64㎡ | 〃 | 19,000～28,400円 |

□特定公共賃貸住宅

【大成区】

| 団地名 | 住宅番号 | 建設年度 | 住所 | 面積 | 型別 | 家賃の額 |
|---------|-------|------|------|--------|------|----------------|
| 都いさりび団地 | 8-102 | H8 | 都264 | 47.20㎡ | 1LDK | 24,000～32,000円 |
| 〃 | 8-202 | 〃 | 〃 | 47.20㎡ | 〃 | 24,000～32,000円 |

□定住促進住宅

【北檜山区】

| 名称 | 住宅番号 | 建設年度 | 住所 | 面積 | 型別 | 家賃の額 |
|--------|------|------|---------|--------|------|---------|
| コーポふとろ | 2号室 | H16 | 太櫓205-4 | 81.81㎡ | 3LDK | 45,000円 |

※募集住宅の設備・位置については、せたな町ホームページ (<http://www.town.setana.lg.jp/>)

及び役場・各総合支所の担当係に確認ください。

町営住宅家賃については、入居者の収入に応じて4段階になっています。

2. 入居資格

- (1) 住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- (2) 町に住所を有する方、又は住所を有することとなる方であること。
- (3) 町税等の滞納がない方であること。
- (4) 家賃を支払う能力を有すると認められる方であること。
- (5) 入居収入基準を満たしている方であること。(下記参照)
- (6) 入居者又は同居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当していないこと。
- (7) 3LDKは、世帯向け住宅とする。

3. 入居収入基準

入居者及び同居親族の平成30年分における所得額の合計から、各種控除(扶養1人38万円等)を引いた額を12で除した額が次の基準に該当すること。

【町営住宅】一般世帯 158,000円以下、障害者等世帯 214,000円以下であること。

【特定公共賃貸住宅】 158,000円以上 601,000円以下であること。

(※ 各種控除額の詳細については、役場・各総合支所の担当係に確認ください。)

4. 申込方法

役場又は、各総合支所に備える入居申込書に必要事項を記載し、所得を証明する書類(平成30年分の源泉徴収票等)を添付の上、令和2年3月26日(木)までに申込みしてください。

| | | |
|-----|-----------------|--------------------|
| 申込先 | ・せたな町役場建設水道課住宅係 | (Tel.0137-84-5111) |
| | ・ 〃 大成総合支所建設水道係 | (Tel.01398-4-5511) |
| | ・ 〃 瀬棚総合支所建設水道係 | (Tel.0137-87-3311) |

5. その他

- (1) 申込みが重複した場合、町営住宅入居者選考委員会を開催し決定します。
- (2) 入居決定の際は連帯保証人(町内在住で町営住宅に入居していなく町税等の滞納がない者)が2名と、家賃の2ヶ月分が敷金として必要になります。
- (3) 入居の決定等については文書にて通知いたします。

(建設水道課住宅係)

特定施設を設置している事業者のみなさまへ

☆水質汚濁防止法をご存じですか？

水質汚濁防止法とは、工場・事業場から川や海に排出される水及び地下に浸透する水を規制することによって、河川・海・湖沼（これらを公共用水域という）や、地下水の水質汚濁の防止を図り、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全するために昭和45年に制定された法律です。

☆事業との関係は？

この法律では、汚水・廃液を公共用水域に排出する施設のことを『特定施設』と呼んでいます。また、排出する水の量が1日平均50m³を超える事業場には排水基準が適用されます。対象となる施設は業種によって様々です。

〈例〉

| 業 種 | 具 体 例 |
|---------------------|---|
| 食料品製造業 (水産加工業含む) | 原料処理施設(調理台等)、洗浄施設(流し台等)、湯煮施設(煮釜等)等 |
| 旅館業(民宿・民泊含む) | 入浴施設、厨房施設、洗濯施設 |
| 生コンクリート製造業 | バッチャープラント等 |
| 砕石業 | 水洗式破碎施設、水洗式分別施設等 |
| クリーニング業 | 洗浄施設(水洗機器、ドライ機器、コインランドリー等) |
| 畜産農業(豚・牛・馬) | 豚房施設50m ² 以上、牛房施設200m ² 以上、馬房施設500m ² 以上 |
| 飲料製造業 | 原料処理施設、洗浄施設、搾汁施設、濾過施設等 |
| 豆腐・煮豆等製造業 | 湯煮施設(煮釜等) |
| 味噌・醤油等製造業 | 原料処理施設、洗浄施設、湯煮施設 |
| 麺類製造業 | 湯煮施設(煮釜等) |
| 自動車洗車業 | 自動式車両洗浄施設(門柱型) |



☆必要な届出は？

〈例〉の業種に該当する場合には、次の水質汚濁防止法に基づく届出が必要となります。

| 内 容 | 必要な届出の種類 | 届出の期限 |
|--|------------------------|-----------------------|
| 新たに特定施設を新設又は増設しようとするとき | 特定施設設置届 (法第5条) | 設置する工事着手の日の 60日前まで |
| 特定施設の構造やその使用方法、汚水の処理方法や排出水の汚染状態や量について変更しようとするとき | 特定施設の構造等変更届出 (法第7条) | 変更する工事着手の日の 60日前まで |
| 氏名、名称、住所、所在地に変更があったとき | 氏名等変更届出 (法第10条) | 変更のあった日から 30日以内 |
| 特定施設の使用を廃止したとき | 特定施設使用廃止届出 (法第10条) | 廃止した日から 30日以内 |
| 特定施設の譲り受け、又は借り受けがあったとき、もしくは相続や合併などにより特定施設を承継したとき | 承継届出 (法第10条第3項) | 承継があった日から 30日以内 |

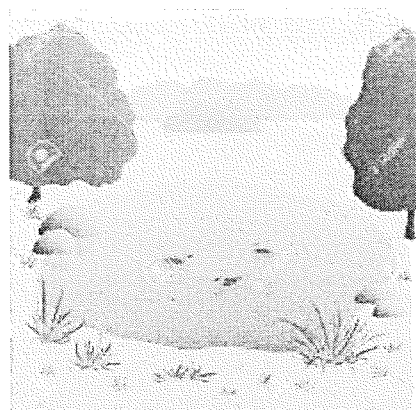
※ すでに届出をされていて、新しく公共下水道に接続した場合は構造等変更届出が必要です。

☆届出の方法

届出書は、檜山振興局保健環境部環境生活課地域環境係へ2部作成し、提出してください。郵送でもかまいません。

届出書の様式は、下記にお問い合わせいただくか、北海道のホームページの水質汚濁対策（工場・事業場排水）についてのページからもダウンロードできます。

届出書の書き方等、ご不明な点がありましたら下記までご連絡ください。



《問い合わせ先》

〒043-8558

檜山郡江差町字陣屋町336-3

檜山振興局保健環境部環境生活課地域環境係

電話（直通）：0139-52-6492

F A X : 0139-52-5783

お金がらみの

詐欺被害に遭わないための3ない行動

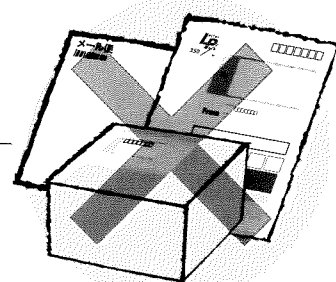
現金を振り込まない!

公的機関の職員などから、
「手続きのためにATMの操作をして」と言われたら詐欺!



送らない!

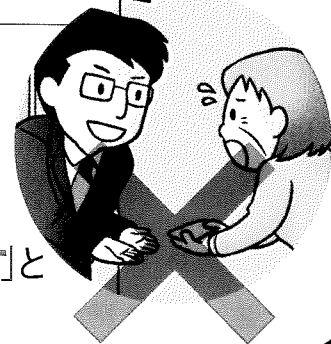
「レターパックや宅配便で現金を送って」
と言われたら詐欺!



手渡さない!

身内が必要だという現金を
代理の人物に渡さない。

公的機関を名乗る者から
「カードや通帳を預かります」と
言われたら詐欺!



詐欺犯と接触をしないために…

「留守番電話」を活用!

録音されると証拠が残るため、
詐欺犯は留守番電話を嫌います。
在宅中でも留守電に切り替えておきましょう!



- せたな町消費生活相談窓口 (総務課地域生活係)
☎ 0137-84-5111 (内線 1217/1218)
- 北海道立消費生活センター相談専用電話
☎ 050-7505-0999 相談受付時間 平日9:00~16:30

詐欺犯の描くストーリーはよく計算されていて、話術も巧みです。
自然と心を動かされ、気が付けばすっかり引き込まれてしまいます。

「お金がらみの話」で心を動かされても…

だまされ
ない!

このキーワードが出たら

詐欺を疑いましょう!

「電話番号が変わった…」には警戒を!
「カードを預かる…」は詐欺!

家族や警察官などをかたって
トラブル解決の費用を要求する
オレオレ詐欺



「身内の一大事」に
客観的な判断が鈍りがちに。

還付金や給付金の支給を装い、
ATM(現金自動預払機)の操作をせかす
還付金等詐欺



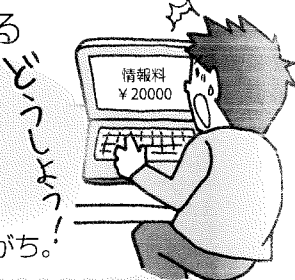
他者に相談する間もなく
相手の指示に従うことに。

高額融資をだしに、保証金や
手数料名目でお金を要求する
融資保証金詐欺



融資をあてにしているため、
つい言いなりに。

架空のアダルトサイトの利用料や借金などを
でっちあげて請求する
架空請求詐欺



後ろめたさなどから
早期解決を望んで、支払ってしまいがち。

未公開株や社債等のパンフレットを送ったり、
電話で投資や資金運用の嘘のもうけ話を持ちかける
金融商品等取引名目の詐欺

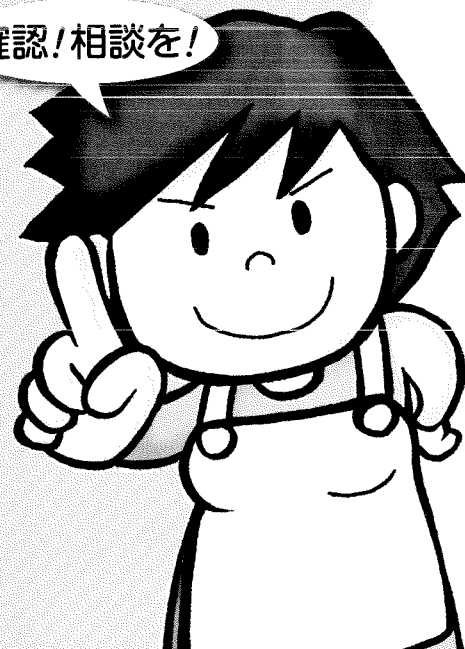
購入を巡る複数人からの情報で、警戒心をなくしがち(劇場型)。

「代わりに購入して」「謝礼を進呈する」などと持ちかけておいて
様々な口実で支払いをさせる「代理購入型」や、さらに、
別の者が「代理購入は犯罪だ」などと言って脅す手口にも注意を。

「過去の詐欺被害を救済する」…と近寄って油断させる手口にも注意しましょう。



確認!相談を!



「パチンコ必勝法」や「ロト6の当選番号」などを
教える口実で、会員登録料や情報提供料を要求する
ギャンブル必勝情報提供名目の詐欺



損をしても冷静になれず、
費用を取り戻そうとして、さらに被害に遭うことさえも。

疑問・不安を感じたり、詐欺だと思ったら

#9110 警察総合相談窓口

188 (消費者ホットライン) ※0570-064-370も利用可能